

家庭訪問時の保健面注意事項 NO. 3

R2. 4. 13

学校医(越後貫医師・川上医師)指導

教師が感染源になってはいけない

- ①教師の健康管理の徹底。
(健康観察票の調査項目の症状の有無について確認→管理職に報告)
- ②車で移動する場合、相乗りは避ける。
(マスクを着用し、話をせず、車の窓を開け、後方に座るなど工夫をする)
- ③訪問する生徒に連絡をし、熱の有無を確認する。
(熱がある場合は、訪問はしない)
- ④マスクの着用の徹底。(生徒・教員)
- ⑤手の消毒の徹底。(訪問前後)
- ⑥訪問は、玄関先とする。(家の中には入らない)
- ⑦訪問時間は、できるだけ短くする。長くとも5分以内とする。
(濃厚接触になってしまうため)
- ⑧できるだけ生徒と距離をとり、大きな声をださない。

「接触しないことがベスト！」

「教師自身が、無症状の感染者であるという気持ちで、危機感をもって対応・行動してほしい。」との事です。

